様式第７号（第１６条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| ５０センチメートル以上５０センチメートル以上 | さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例に基づく土砂のたい積の許可標識 |
| 許可を受けた者 | 住所 | さいたま市浦和区常盤○-○ |
| 氏名又は名称（代表者氏名） | ㈱○○○会社代表取締役社長　さいたま太郎 |
| 許可番号 | 許可番号　第○○○号 |
| 許可年月日 | 令和○○年○月○日 |
| 許可の概要 | 土地の区域 | 所在 | さいたま市緑区見沼○○番 |
| 面積 | ４５００㎡ |
| 元請負人 | 住所 | さいたま市浦和区常盤○-○ |
| 氏名又は名称（代表者氏名） | ㈱○○○会社代表取締役社長　埼玉太郎 |
| 電話番号 | ０４８－○○○－○○○○ |
| 土砂のたい積期間 | ○月○日から○日間 |
| 許可をした機関 | 名称 | さいたま市産業廃棄物指導課 |
| 電話番号 | ０４８－８２９－１６０９ |
|  | ６０センチメートル以上 |

※　許可事業者は土砂のたい積に着手する前に、上記の標識を公衆の見やすい場所に掲示する義務があります。また、土砂のたい積が完了したときは、速やかに撤去をお願いします。

様式第８号（第１８条関係）

土砂のたい積の着手届出書

令和○○年　○　月　○　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所　さいたま市浦和区常盤○-○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　㈱○○○会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役社長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　さいたま　太郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　○○○-○○○-○○○○

　次のとおり土砂のたい積に着手したので、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第１７条の規定により届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 土砂のたい積の許可 | 許可番号 | 許可番号　第○○○号 |
| 許可年月日 | 令和○○年○月○日 |
| 土地の区域 | 所在 | さいたま市緑区見沼○○○番 |
| 面積 | ４５００㎡ |
| 土砂のたい積に着手した年月日 | 令和○○年○月○日 |

※　許可事業者は、土砂のたい積に着手した日から起算して１０日以内に届出が必要です。

土砂のたい積に係る定期の届出書

令和○○年　○　月　○　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　　所　さいたま市浦和区常盤○-○

㈱○○○会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　代表取締役社長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　さいたま　太郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　○○○-○○○-○○○○

　次のとおり、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第１８条第１項の規定により届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 対象となる期間 | 令和○年○月○日から令和○年○月○日まで |
| 土砂のたい積の許可 | 許可番号 | 許可番号　第○○○号 |
| 許可年月日 | 令和○○年○月○日 |
| 土地の区域 | 所在 | さいたま市見沼○-○-○番 |
| 面積 | ４５００㎡ |
| 搬入した土砂① | 採取場所 | 川口市○○丁目○番地 |
| 数量 | ８００㎥ |
| 搬入した土砂② | 採取場所 | 上尾市○○丁目○番地 |
| 数量 | ５５０㎥ |

注　搬入した土砂の採取場所が５以上の場合は、搬入した土砂の欄を適宜増やすこと。

* 土砂のたい積を行っている期間中は、３月毎に区分し当該期間を経過後２０日以内に定期の報告が必要です。３月に満たない場合は、完了届出書と同時に提出して下さい。
* 添付書類

・　土砂の採取場所を証明する書類で、採取場所の責任者（押印要）が発行したもの。

　　・　３月毎の期間の最後の日の１週間前の日以降に撮影した土砂のたい積に係る土地の写真。

様式第１０号（１）（第２０条関係）

土砂のたい積に係る土地の汚染調査結果届出書

令和○○年　○　月　○　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所　さいたま市浦和区常盤○-○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　㈱○○○会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役社長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　さいたま　太郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　○○○-○○○-○○○○

　次のとおり、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第１９条の規定により届け出ます。

※　土砂のたい積に係る土地の区域の面積が３０００㎡以上である場合は、土砂のたい積に着手した日から起算して、６月毎に土砂のたい積に係る土地の区域の汚染調査を行い調査結果の届出が必要です。また、６月以内で完了した場合は、完了後すみやかに汚染調査を行い同様の届出が必要です。

様式第１０号（２）（第２０条関係）

土砂のたい積に係る土地の汚染調査結果

|  |  |
| --- | --- |
| 調査年月日 | 令和○○年　○　月　○　日 |
| 土砂のたい積の許可 | 許可番号 | 許可番号　第○○○号 |
| 許可年月日 | 令和○○年○月○日 |
| 土地の区域 | 所在 | さいたま市緑区見沼○○○番 |
| 面積 | 4500㎡ |

|  |
| --- |
| 調　査　結　果 |
| カドミウム及びその化合物 | 方　　　法 | 別紙、分析計量証明書のとおり。 |
| 測　定　値 |  |
| 六価クロム化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| シアン化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| 水銀及びその化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| セレン及びその化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| 鉛及びその化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| 素及びその化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| ふっ素及びその化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
| ほう素及びその化合物 | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
|  | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |
|  | 方　　　法 |  |
| 測　定　値 |  |

　注　調査対象物質を書ききれない場合は、調査対象物質の欄を適宜増やすこと。

様式第１１号（第２１条関係）

土砂のたい積の完了（廃止）届出書

令和○○年　○　月　○　日

　（あて先）さいたま市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　届出者　住　所　さいたま市浦和区常盤○-○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　㈱○○○会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役社長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　さいたま　太郎

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の

所在地、名称及び代表者の氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号　○○○-○○○-○○○○

　次のとおり土砂のたい積を完了（廃止）したので、さいたま市土砂のたい積等の規制に関する条例第２０条の規定により届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 土砂のたい積の許可 | 許可番号 | 許可番号　第○○○号 |
| 許可年月日 | 令和○○年○月○日 |
| 土地の区域 | 所在 | さいたま市緑区見沼○○○番 |
| 面積 | ４５００㎡ |
| 完了（廃止）した年月日 | 令和○○年○月○日 |

* 許可事業者は、土砂のたい積が完了したときは、完了した日から起算して

１０日以内に届出が必要です。